

令和 8 年 9 月 1 日

保護者等 様

京都府立丹波支援学校
校 長 由良 知子
(亀 岡 分 校)

ミサイル等発射に関わる対応について

平素は、本校教育の推進に、格別の御理解と御協力をいただきありがとうございます。

て、全国瞬時警報システム（以下、『Jアラート』と記す。）等を通じて緊急情報が発信された場合の行動について、本校では下記のとおり対応することとしますので、趣旨を御理解いただき、御協力をお願いします。

記

- 1 9：30の授業開始までにJアラートが発信された場合は、花ノ木医療福祉センター（以下、「センター」と記す。）内で安全が確保される（※）まで待機とします。

Jアラートは、危険がある地域だけに発信されます。テレビ報道等で、地域の確認を行います。

- 2 学校への登下校途中にJアラートが発信された場合は、できる限り早く、近くの建物に避難します。建物がない場合は、物陰に身を隠し、頭部を守るようにします。

続報を待ち、安全が確保されるまで避難を継続します。

- 3 在校中にJアラートが発信された場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動して安全が確保されるまで校舎内で待機します。

安全が確保された後、センターに帰棟します。帰棟後に授業を継続するかどうかは、センターと相談して判断します。

※ Jアラート等による情報伝達は、以下の3種類が想定されます。

- (1) 日本の領土・領海に落下する可能性がある と判断した場合
- (2) 日本の領土・領海の上空を通過した場合
- (3) 日本の領海外の海域に落下した場合

○ (2) の通過情報や (3) の落下推定情報が出されたときに、待機や避難が解除ということになります。

(※) 安全が確保されるとは、（避難行動等の解除判断）

- Jアラート等によるミサイル等の通過の情報伝達があった場合
又は、領海外の海域に落下した等の情報伝達があった場合
- 上記以外による避難行動解除の情報伝達があった場合

○学校からの連絡は、保護者連絡アプリ「楽メ」を利用して行います。